さいたま市契約公報	発行所
第７号	さいたま市浦和区常盤６丁目４番４号
令和７年４月３０日発行	さいたま市役所
	（財政局契約管理部契約課）

目　次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（３件）

○学校図書館システム賃貸借（Ｒ７年）…… ２

○教職員用情報システム賃貸借（Ｒ７年）…… ５

○さいたま市立中央図書館外９館図書館電算システム端末機器等賃貸借…… ９

特定調達契約の落札者等の公示

・さいたま市デジタル基盤構築及び運用保守業務…… １３

・さいたま市税システム保守業務…… １３

・さいたま市国民健康保険システム保守業務…… １３

・さいたま市財務会計システム保守業務…… １３

・さいたま市情報通信基盤ＷＡＮ機器賃貸借（Ｈ３０更新分）
（Ｒ６再リース）…… １４

・広報紙「市報さいたま」の印刷（単価契約）…… １４

・レーザプリンタ用トナーカートリッジ
（ＦｕｊｉＦｉｌｍ　ＤｏｃｕＰｒｉｎｔ３５００ｄ用）（単価契約）…… １４

・再生コピー用紙（Ａ４）（単価契約）…… １４

・重金属固定剤（飛灰処理用）（単価契約）…… １４
重金属固定化剤（単価契約）…… １４

・さいたま市立病院で使用する電気…… １４

・さいたま市立病院で使用するガス…… １４

・さいたま市立病院清掃業務…… １５

・さいたま市介護保険システム運用支援業務…… １５

・小学校指導者用デジタル教科書賃貸借…… １５

・教育用校内ネットワーク保守等業務…… １５

・教育用オフィスソフトライセンス調達及びアカウント運用保守等業務…… １５

・教育データ可視化システム運用保守等業務…… １５

・さいたま市期日前・不在者投票及び当日投票受付システム
運用支援業務（参議）…… １６

一般競争入札の告示（８件）

○さいたま市ホームページ及びコンテンツマネジメントシステム
更新に係る調査業務…… １６

○さいたま市インターネット市民意識調査業務…… １９

○段ボールベッド…… ２２

○屋外用シャワー（ポータブル水再生システム）…… ２５

○さいたま市福祉まるごと相談窓口業務用端末賃貸借…… ２８
○さいたま市老人福祉センター東楽園跡地利用調査検討業務…… ３１
○次期消防緊急情報システム（指令・情報）整備に係る実施設計業務…… ３４
○教育研究所端末等賃貸借…… ３７
〔水道局〕
特定調達契約に係る一般競争入札の公告（１件）
○水道メーターの購入（その１）…… ４０
水道メーターの購入（その２）…… ４０
水道メーターの購入（その３）…… ４０
水道メーターの購入（その４）…… ４０
水道メーターの購入（その５）…… ４０

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第５０号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和７年４月３０日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

学校図書館システム賃貸借（Ｒ７年）

⑵　借入場所

さいたま市浦和区常盤９－３０－９　さいたま市立常盤小学校外

⑶　数量・特質等

入札説明書のとおり

⑷　借入期間

令和７年１１月１日から令和１２年１０月３１日まで

２　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　令和７年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目（大分類）「ＯＡ機器・用品」内の営業品目（小分類）「パソコン（付属品含む）」又は「パソコンシステム（配線工事を伴うもの）」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（同営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和７年５月１４日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受

けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

３　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　さいたま市教育委員会教育研究所

担当　管理係　電話　０４８（８３８）０７８１

⑵　交付期間

公告の日から令和７年５月２１日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前９時から午後４時まで）

⑶　交付方法

ＣＤ－ＲＯＭ

⑷　交付費用

無償

４　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

５　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴に同じ

⑵　交付日時

令和７年６月２日（月）午前９時から午後４時まで

⑶　その他

郵送希望者については、４の書類提出時において返信用封筒に１１０円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

６　入札手続等

⑴　入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）１月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア　受領期限

令和７年６月１０日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ　送付先

〒３３０－００６４　さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　さいたま市教育委員会教育研究所

⑶　入札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月１２日（木）午前１０時００分

イ　場所

さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　さいたま市立教育研究所４階視聴覚研修室

⑷　入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月１２日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

６⑶イに同じ

⑹　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成１５年さいたま市制定）第１５条に該当する入札は無効とする。

⑻　入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　さいたま市教育委員会教育研究所
電話　０４８（８３８）０７８１　ＦＡＸ　０４８（８３８）０８８８

7　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　議決の要否

否

8　その他

⑴　この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア　名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html

イ　申請場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部契約課
電話　０４８（８２９）１１７９　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８６

ウ　受付時間

休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで

⑶　契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑷　詳細は、入札説明書による。

9　Summary

⑴　Lease contract for tender:

School library system (FY 2025)

⑵　Date and time of tender:

June 12, 2025, 10:00 a.m.

⑶　Contact point for the notice:

Institute of Education, Board of Education, Saitama City
6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan
Tel: 048-838-0781

さいたま市公告（調達）第５１号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和７年４月３０日

さいたま市長　清　水　勇　人

1　競争入札に付する事項

⑴　件名

教職員用情報システム賃貸借（Ｒ７年）

⑵　借入場所

さいたま市浦和区岸町４－１－２９　さいたま市立高砂小学校外

⑶　数量・特質等

入札説明書のとおり

⑷　借入期間

令和７年９月１日から令和１２年８月３１日まで

2　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　令和７年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目（大分類）「ＯＡ機器・用品」内の営業品目（小分類）「パソコン（付属品含む）」または「パソコンシステム（配線工事を伴うもの）」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（同営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和７年５月１４日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　さいたま市教育委員会教育研究所

担当　管理係　電話　０４８（８３８）０７８１

⑵　交付期間

公告の日から令和７年５月２１日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前９時から午後４時まで）

⑶　交付方法

ＣＤ－ＲＯＭ

⑷　交付費用

無償

4　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

5　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴に同じ

⑵　交付日時

令和７年６月２日（月）午前９時から午後４時まで

⑶　その他

郵送希望者については、４の書類提出時において返信用封筒に１１０円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6　入札手続等

⑴　入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）１月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア　受領期限

令和７年６月１０日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ　送付先

〒３３０－００６４　さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　さいたま市教育委員会教育研究所

⑶　入札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月１２日（木）午前１０時３０分

イ　場所

さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　さいたま市立教育研究所４階視聴覚研修室

⑷　入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月１２日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

６⑶イに同じ

⑹　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成１５年さいたま市制定）第１５条に該当する入札は無効とする。

⑻　入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　さいたま市教育委員会教育研究所

電話　０４８（８３８）０７８１　ＦＡＸ　０４８（８３８）０８８８

７　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　議決の要否

否

８　その他

⑴　この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア　名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html

イ　申請場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部契約課
電話　０４８（８２９）１１７９　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８６

ウ　受付時間

休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで

⑶　契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。
https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑷　詳細は、入札説明書による。

9　Summary

⑴　Lease contract for tender:
Information System for school personnel (FY2025)

⑵　Date and time of tender:
June 12, 2025, 10:30 a.m.

⑶　Contact point for the notice:
Institute of Education, Board of Education, Saitama City
6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan
Tel: 048-838-0781

さいたま市公告（調達）第５２号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和７年４月３０日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　競争入札に付する事項

⑴　件名
さいたま市立中央図書館外９館図書館電算システム端末機器等賃貸借

⑵　借入場所
さいたま市浦和区東高砂町１１－１外

⑶　数量・特質等
仕様書のとおり

⑷　借入期間
令和８年３月１日から令和１２年２月２８日まで

２　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　令和７年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目（大分類）「ＯＡ機器・用品」内の営業品目（小分類）「パソコン（付属品含む）」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和７・８年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(物品等)(以下「名簿」という。)に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けているものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により令和７年５月１２日(月)までに資格審査の申請を行うこと。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　賃貸借された納入機器等を設置、設定し、常時正常な状態又は充分に機能が働く状態に維持し、万一問題が発生した場合には即時に対応ができること。また、設置作業については、作業のために臨時休館日等を設けること無く、通常の休館日で設置完了できること。

３　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区東高砂町１１－１　さいたま市教育委員会中央図書館管理課

担当　企画・調査係　電話　０４８（８７１）２１７６

⑵　交付期間

公告の日から令和７年５月２０日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前９時から午後４時まで）

⑶　交付費用

無償

⑷　交付方法

ＣＤ若しくはＤＶＤ

⑸　入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札を辞退する場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、令和７年５月２０日（火）までに速やかに返却すること。

４　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

５　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴に同じ

⑵　交付日時

令和７年５月２７日（火）午前９時から午後４時まで

⑶　その他

郵送希望者については、４の書類提出時において返信用封筒に１１０円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

６　入札手続等

⑴　入札方法

単価（月額）で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア　受領期限

令和７年６月１１日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ　送付先

〒３３０－００５５　さいたま市浦和区東高砂町１１－１　さいたま市教育委員会中央図書館管理課

⑶　入札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月１３日（金）午後２時００分

イ　場所

さいたま市浦和区東高砂町１１－１　さいたま市教育委員会中央図書館ミーティング室Ｂ

⑷　入札保証金

見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月１３日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

６⑶イに同じ

⑹　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成１５年さいたま市制定）第１５条に該当する入札は無効とする。

⑻　入札事務を担当する課

さいたま市浦和区東高砂町１１－１　さいたま市教育委員会中央図書館管理課

電話　０４８（８７１）２１７６

7　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　議決の要否

否

8　その他

⑴　この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア　名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html

イ　申請場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部契約課

電話　０４８（８２９）１１７９　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８６

ウ　受付時間

休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで

⑶　契約条項等は、さいたま市教育委員会中央図書館管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑷　詳細は、入札説明書による。

9　Summary

⑴　Lease contract for tender:

Servers and Peripheral Devices for Saitama Municipal Library’s Computer System

⑵　Date and time of tender:

June 13, 2025, 2:00 pm

⑶　Contact point for the notice:

Management Division, Central Library, Board of Education, Saitama City

11-1 Higashitakasago-cho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0055, Japan
Tel: 048-871-2176

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第５３号

次のとおり落札者等について公示します。

令和７年４月３０日

さいたま市長　清　水　勇　人

「掲載事項」

①案件番号　②物品等又は特定役務の名称及び数量　③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地　④落札者又は随意契約の相手方を決定した日　⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地）　⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額　⑦契約の相手方を決定した手続　⑧公告又は公示をした日　⑨随意契約によることとした理由

①５３－１　②さいたま市デジタル基盤構築及び運用保守業務　一式　③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和７年３月２５日　⑤株式会社日立製作所　北関東支店　支店長　井戸川誠一　さいたま市大宮区桜木町１－１０－１６　⑥２１７,８００,０００円　⑦随意契約　⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第１１条第１項第１号該当

①５３－２　②さいたま市税システム保守業務　一式　③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和７年３月２４日　⑤富士通Ｊａｐａｎ株式会社埼玉・群馬公共ビジネス部　部長　川尻崇　さいたま市大宮区桜木町１－１１－２０　⑥１２３，９９９，７００円　⑦随意契約　⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第１１条第１項第１号該当

①５３－３　②さいたま市国民健康保険システム保守業務　一式　③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和７年３月２４日　⑤株式会社アイネス営業本部　本部長　山本真也　東京都中央区日本橋蛎殻町１－３８－１１　⑥３８，８０８，０００円　⑦随意契約　⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第１１条第１項第１号該当

①５３－４　②さいたま市財務会計システム保守業務　一式　③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和７年３月２７日　⑤株式会社日立製作所北関東支店　支店長　井戸川誠一　さいたま市大宮区桜木町１－１０－１６　⑥６２，７００，０００円　⑦随意契約　⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第１１条第１項第１号該当

①５３－５　②さいたま市情報通信基盤ＷＡＮ機器賃貸借（Ｈ３０更新分）（Ｒ６再リース）　一式　③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和７年２月２０日　⑤ネットワンシステムズ株式会社本社　執行役員東日本第１事業本部長　上野潤二　東京都千代田区丸の内２－７－２　ＪＰタワー　⑥６９，３００，０００円（総額）　⑦随意契約　⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第１１条第１項第２号該当

①５３－６　②広報紙「市報さいたま」の印刷（単価契約）　約８，１５０，４００部　③さいたま市財政局契約管理部調達課　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和７年３月１７日　⑤総合商研株式会社さいたま営業所　さいたま営業所所長　赤荻均　さいたま市浦和区上木崎１－１３－１　ビバモールさいたま新都心７階　⑥１５１，０４５，２５０円　⑦一般競争入札　⑧令和７年１月３１日さいたま市公告（調達）第１８号

①５３－７　②レーザプリンタ用トナーカートリッジ（ＦｕｊｉＦｉｌｍ　ＤｏｃｕＰｒｉｎｔ３５００ｄ用）（単価契約）　約４，２２６本　③さいたま市財政局契約管理部調達課　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和７年３月１７日　⑤株式会社日立システムズ関東甲信越支社第一営業本部第一営業部　部長　矢部理郁　東京都台東区東上野２－１６－１　⑥１７，６００円（単価）　⑦一般競争入札　⑧令和７年１月３１日さいたま市公告（調達）第１９号

①５３－８　②再生コピー用紙（Ａ４）（単価契約）　約１６，１０７箱　③さいたま市財政局契約管理部調達課　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和７年３月１７日　⑤ＴＯＰＰＡＮエッジ株式会社埼玉営業所　所長　吉田拓真　さいたま市大宮区桜木町１－９－６　⑥２，６４０円（単価）　⑦一般競争入札　⑧令和７年１月３１日さいたま市公告（調達）第２０号

①５３－９　②⑴重金属固定剤（飛灰処理用）（単価契約）　約９０，０００ｋｇ　⑵重金属固定化剤（単価契約）　約１０５，０００ｋｇ　③さいたま市財政局契約管理部調達課　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和７年３月１７日　⑤⑴日伸化学株式会社　代表取締役　五十嵐典彦　埼玉県久喜市清久町４－１　⑵ケミテック株式会社　代表取締役　松島昭仁　さいたま市北区奈良町１５７－４　⑥⑴５１７．００円（単価）　⑵４３６．７０円（単価）　⑦一般競争入札　⑧令和７年１月３１日さいたま市公告（調達）第１７号

①５３－１０　②さいたま市立病院で使用する電気　１４，８９３，８００キロワット時　③さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課　さいたま市緑区大字三室２４６０　④令和７年３月６日　⑤東京電力エナジーパートナー株式会社　代表取締役　長﨑桃子　東京都千代田区内幸町１－１－３　⑥３２５，６５９，５１０円　⑦一般競争入札　⑧令和７年１月２２日さいたま市公告（調達）第５号

①５３－１１　②さいたま市立病院で使用するガス　７５３，６５０㎥　③さいたま市保健衛生局市

立病院病院経営部病院施設管理課　さいたま市緑区大字三室２４６０　④令和７年３月６日　⑤東京電力エナジーパートナー株式会社　代表取締役　長﨑桃子　東京都千代田区内幸町１－１－３　⑥５１，７３８，３８４円　⑦一般競争入札　⑧令和７年１月２２日さいたま市公告（調達）第６号

①５３－１２　②さいたま市立病院清掃業務　一式　③さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課　さいたま市緑区大字三室２４６０　④令和７年３月６日　⑤アイル・コーポレーション株式会社　代表取締役　町田哲雄　さいたま市浦和区常盤５－２－１８　⑥１１５，３６８，０００円　⑦随意契約　⑧令和７年１月２２日さいたま市公告（調達）第７号　⑨地方公営企業法施行令（昭和２７年政令第４０３号）第２１条の１３第１項第８号該当

①５３－１３　②さいたま市介護保険システム運用支援業務　一式　③さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和７年２月１９日　⑤富士通Ｊａｐａｎ株式会社埼玉・群馬公共ビジネス部　部長　川尻崇　さいたま市大宮区桜木町１－１１－２０　⑥９４，８９２，５４５円　⑦随意契約　⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第１号該当

①５３－１４　②小学校指導者用デジタル教科書賃貸借　一式　③さいたま市教育委員会教育研究所　さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　④令和７年３月６日　⑤ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社関東支店　関東支店長　田中新治　さいたま市大宮区桜木町１－１０－１７　⑥４，２５８，１００円（月額）　⑦一般競争入札　⑧令和７年１月２２日さいたま市公告（調達）第１１号

①５３－１５　②教育用校内ネットワーク保守等業務　一式　③さいたま市教育委員会教育研究所　さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　④令和７年３月６日　⑤株式会社ＳＨＩＮＫＯ　さいたま支店　支店長　辨野拓也　さいたま市大宮区上小町４６８　エルドヴェール内　⑥１３７，４７８，０００円　⑦一般競争入札　⑧令和７年１月２２日さいたま市公告（調達）第１２号

①５３－１６　②教育用オフィスソフトライセンス調達及びアカウント運用保守等業務　一式　③さいたま市教育委員会教育研究所　さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　④令和７年３月６日　⑤株式会社内田洋行営業支援統括グループ　取締役常務執行役員営業支援統括グループ統括　小柳諭司　東京都江東区東陽２－３－２５　⑥１１０，０００，０００円　⑦随意契約　⑧令和７年１月２２日さいたま市公告（調達）第１３号　⑨地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第８号該当

①５３－１７　②教育データ可視化システム運用保守等業務　一式　③さいたま市教育委員会教育研究所　さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　④令和７年３月６日　⑤株式会社内田洋行営業支援統括グループ　取締役常務執行役員営業支援統括グループ統括　小柳諭司　東京都江東区東陽２－３－２５　⑥８６，９００，０００円　⑦一般競争入札　⑧令和７年１月２２日さいたま市公告（調達）第１４号

①５３－１８　②さいたま市期日前・不在者投票及び当日投票受付システム運用支援業務（参議）一式　③さいたま市選挙管理委員会事務局選挙課　さいたま市浦和区常盤６－４－４　④令和７年４月１１日　⑤株式会社ムサシ北関東支店　支店長　田島賢大　さいたま市大宮区土手町１－２　⑥５９，７６７，９５０円　⑦随意契約　⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第１１条第１項第１号該当

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第７２６号

さいたま市ホームページ及びコンテンツマネジメントシステム更新に係る調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和７年４月２３日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

さいたま市ホームページ及びコンテンツマネジメントシステム更新に係る調査業務

⑵　履行場所

さいたま市役所(さいたま市浦和区常盤６－４－４)外

⑶　業務概要

仕様書のとおり

⑷　履行期間

契約締結日から令和８年３月３１日まで

２　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　本入札の告示日において、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」、営業品目「電算業務」で登載されている者であること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　施行令第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　令和４年４月以降に、国又は地方公共団体でホームページ構築に係る調査・診断業務を２回以

上受注し、納入した実績を有し、契約書の写し又は業務完了検査証の写しを提示できる者であること。

3　入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

⑴　交付場所

ア　さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市市長公室秘書広報部広報課

担当　岩田、竹鼻、田村　電話　０４８（８２９）１０１７

イ　さいたま市ホームページからダウンロード

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p120414.html

⑵　交付期間

告示の日から令和７年５月７日（水）まで（３⑴アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

⑶　交付費用

無償

4　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴アに同じ

⑷　提出方法

持参又は郵送

⑸　郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア　受領期限

令和７年５月７日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ　送付先

〒３３０－９５８８　さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市市長公室秘書広報部広報課

5　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴アに同じ

⑵　交付日時

令和７年５月９日（金）午前８時３０分から午後５時１５分まで

⑶　その他

郵送希望者については、４の書類提出時において返信用封筒に１１０円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6　競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

⑴　本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　入札の日時及び場所

ア　日時

令和７年５月１９日（月）午後３時００分

イ　場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市役所西会議棟２階第１会議室

⑶　入札保証金

見積もった金額（総価）を乗じた額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑷　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年５月１９日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

７⑵イに同じ

⑸　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が２者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

⑹　入札の無効

さいたま市契約規則第１３条に該当する入札は無効とする。

⑺　入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市市長公室秘書広報部秘書課

電話　０４８（８２９）１０１４　ＦＡＸ　０４８（８２９）１０１８

⑻　業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市市長公室秘書広報部広報課

電話　０４８（８２９）１０１７　ＦＡＸ　０４８（８２９）１０１８

８　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額（総価）を乗じた額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　議決の要否

否

９　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

⑶　入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

⑷　契約条項等は、さいたま市市長公室秘書広報部広報課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑸　詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第７５８号

さいたま市インターネット市民意識調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和７年４月２５日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

さいたま市インターネット市民意識調査業務

⑵　履行場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市役所外

⑶　業務概要

入札説明書のとおり

⑷　履行期間

契約締結の日から令和８年３月３１日まで

２　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　本入札の告示日において、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、

営業品目（大分類）「その他の業務」、営業品目（小分類）「市場調査業務」又は「世論調査業務」で登載されている者であること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　施行令第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　開札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

⑸　開札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

⑹　過去２年の間に、次のいずれの条件も満たす者であること。

ア　国又は地方公共団体と同種の調査業務の契約を締結し、誠実に履行した実績を２件以上有する者

イ　国、地方公共団体又は民間企業を問わず、Ｗｅｂ法アンケート調査業務の契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者

３　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市ホームページからダウンロード

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p114095.html

⑵　交付期間

告示の日から令和７年５月１５日（木）まで

⑶　交付費用

無償

４　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

令和７年４月２５日（金）から令和７年５月１５日（木）まで（必着）

書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

⑶　送付先

〒３３０－９５８８　さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市市長公室秘書広報部広聴課

5　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

４⑶に同じ

⑵　交付日時

令和７年５月１９日（月）午前９時００分から午後５時１５分まで

⑶　その他

郵送希望者については、４の書類提出時において返信用封筒（定型郵便物）に１１０円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6　競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

⑴　本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

ア　郵送（一般書留又は簡易書留等）による提出とする。

イ　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ　６⑴、⑵及び入札説明書の規定に反して提出された入札書は、無効とする。

⑵　入札書の到達期限及び送付先

ア　到達期限

令和７年５月２７日（火）

イ　送付先

〒３３０－９５８８　さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市市長公室秘書広報部広聴課

⑶　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年５月３０日（金）午前１０時００分

イ　場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市役所西会議棟２階第３会議室

⑷　開札への立会い

入札者又はその代理人は、事前に申請した場合に限り、開札時に立ち会うことができる。

⑸　入札保証金

見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑹　最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

⑺　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第４項及び第５項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　入札の無効

さいたま市契約規則第１３条及びさいたま市業務委託郵便入札執行要領第８条の規定に該当する入札は無効とする。

⑼　入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市市長公室秘書広報部秘書課

電話　０４８（８２９）１０１４　ＦＡＸ　０４８（８３３）１５７８

⑽　業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市市長公室秘書広報部広聴課

電話　０４８（８２９）１９３１　ＦＡＸ　０４８（８２５）０６６５

８　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　議決の要否

否

９　その他

⑴　提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

⑵　入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

⑶　契約条項等は、さいたま市市長公室秘書広報部広聴課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑷　詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第７４８号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和７年４月２５日

さいたま市長　清　水　勇　人

1　競争入札に付する事項

⑴　件名

段ボールベッド

⑵　納入場所

さいたま市北区宮原町２－１２５－２２　広域拠点備蓄倉庫　外１５箇所

⑶　特質等

入札説明書のとおり

⑷　納入期限

令和７年９月３０日

2　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　本入札の告示日において、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目「消防・防災・防犯用品」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有していること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　施行令第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　入札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

⑸　入札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、２の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部調達課

担当　物品契約係　電話０４８（８２９）１１８１

⑵　交付期間

告示の日から令和７年５月１５日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前９時から午後５時まで）

⑶　交付費用

無償

4　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

5　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴に同じ

⑵　交付日時

令和７年５月２２日（木）及び令和７年５月２３日（金）午前９時から午後５時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6　競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

⑴　本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　入札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月９日（月）午後２時１０分

イ　場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市役所西会議棟１階第１入札室

⑶　入札保証金

見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑷　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月９日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

７⑵イに同じ

⑸　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　入札の無効

さいたま市契約規則第１３条に該当する入札は無効とする。

⑺　問合せ先

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部調達課

電話　０４８（８２９）１１８１　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８６

８　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

９　その他

⑴　契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑵　詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第７４９号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和７年４月２５日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

屋外用シャワー（ポータブル水再生システム）

⑵　納入場所

さいたま市北区宮原町２－１２５－２２　広域拠点備蓄倉庫

⑶　特質等

入札説明書のとおり

⑷　納入期限

令和７年８月２２日

２　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　本入札の告示日において、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目「消防・防災・防犯用品」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有していること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　施行令第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　入札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

⑸　入札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

３　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、２の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部調達課

担当　物品契約係　電話０４８（８２９）１１８１

⑵　交付期間

告示の日から令和７年５月１５日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前９時から午後５時まで）

⑶　交付費用

無償

４　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

5　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴に同じ

⑵　交付日時

令和７年５月２２日（木）及び令和７年５月２３日（金）午前９時から午後５時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6　競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

⑴　本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　入札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月９日（月）午後２時００分

イ　場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市役所西会議棟１階第１入札室

⑶　入札保証金

見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑷　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月９日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

７⑵イに同じ

⑸　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　入札の無効

さいたま市契約規則第１３条に該当する入札は無効とする。

⑺　問合せ先

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市財政局契約管理部調達課

電話　０４８（８２９）１１８１　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８６

８　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

９　その他

⑴　契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑵　詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第７２８号

さいたま市福祉まるごと相談窓口業務用端末賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和７年４月２３日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

さいたま市福祉まるごと相談窓口業務用端末賃貸借

⑵　借入場所

さいたま市西区西大宮３－４－２外

⑶　数量・特質等

仕様書のとおり

⑷　借入期間

令和７年８月１日から令和１２年７月３１日まで

２　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　本入札の告示日において、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目「ＯＡ機器・用品」で登載されている者であること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　施行令第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　人口２０万人以上の地方公共団体において、生活困窮者自立支援業務用端末に関する賃貸借契約を締結した実績を有する者であること。

３　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市福祉局生活福祉部生活福祉課

担当　自立支援係　電話　０４８（８２９）１８４６

⑵　交付期間

告示の日から令和７年５月１５日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前９時から午後４時まで）

⑶　交付方法

ＣＤ－ＲＯＭ

⑷　交付費用

無償

４　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

５　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴に同じ

⑵　交付日時

令和７年５月１９日（月）午前９時から午後４時まで

⑶　その他

郵送希望者については、４の書類提出時において返信用封筒に１１０円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

６　入札手続等

⑴　入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（保守費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）１月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　入札の日時及び場所

ア　日時

令和７年５月２２日（木）１４時００分

イ　場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市役所西会議棟２階第２会議室

⑶　入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑷　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年５月２２日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

６⑵イに同じ

⑸　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　入札の無効

さいたま市契約規則第１３条に該当する入札は無効とする。

⑺　入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課

電話　０４８（８２９）１２５２　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９６１

⑻　業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市福祉局生活福祉部生活福祉課

電話　０４８（８２９）１８４６　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９６１

７　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　議決の要否

否

８　その他

⑴　契約条項等は、さいたま市福祉局生活福祉部生活福祉課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑵　詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第７４２号

さいたま市老人福祉センター東楽園跡地利用調査検討業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和７年４月２５日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

さいたま市老人福祉センター東楽園跡地利用調査検討業務

⑵　履行場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４外

⑶　業務概要

入札説明書のとおり

⑷　履行期間

契約締結の日から令和８年３月１９日まで

２　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　本入札の告示日において、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「名簿」という。）に業務「建設コンサルタント」の業務分類「土地利用計画」及び「都市施設」で登載されていること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般

競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成１３年さいたま市制定）又は、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　国または地方自治体において、本入札の告示日から過去２年以内に、公共施設の跡地利用に係る検討または計画に関する業務委託契約を締結し、誠実に履行した実績があること。

３　入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市ホームページからダウンロード

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p120691.html

⑵　交付期間

告示の日から令和７年５月１６日（金）午後４時まで

⑶　交付費用

無償

４　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　２⑷に定める業務に係る契約書及び検査結果通知書の写し

⑵　受付期間

告示の日から令和７年５月１６日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前９時から午後４時まで）

⑶　受付場所

〒３３０－９５８８　さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市福祉局長寿応援部高齢福祉課

担当　企画施設係　電話　０４８（８２９）１２５９　　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８１

⑷　提出方法

持参

５　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

４⑶に同じ

⑵　交付日時

令和７年５月２２日（木）及び令和７年５月２３日（金）午前９時から午後４時まで

⑶　その他

郵送希望者については、４の書類提出時において返信用封筒に１１０円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

６　入札手続等

⑴　入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア　受領期限

令和７年５月２９日（木）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ　送付先

〒３３０－９５８８　さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市福祉局長寿応援部高齢福祉課

⑶　入札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月２日（月）午前１０時００分

イ　場所

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市役所西会議棟２階第３会議室

⑷　入札保証金

見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月２日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

６⑶イに同じ

⑹　最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加することはできない。

⑺　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第４項及び第５項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　入札の無効

さいたま市契約規則第１３条に該当する入札は無効とする。

⑼　入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－４－４　さいたま市福祉局長寿応援部高齢福祉課

電話　０４８（８２９）１２５９　ＦＡＸ　０４８（８２９）１９８１

7　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　議決の要否

否

8　その他

⑴　提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

⑵　入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

⑶　契約条項等は、さいたま市福祉局長寿応援部高齢福祉課及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑷　詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第７４４号

次期消防緊急情報システム（指令・情報）整備に係る実施設計業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和７年４月２５日

さいたま市長　清　水　勇　人

1　競争入札に付する事項

⑴　件名

次期消防緊急情報システム（指令・情報）整備に係る実施設計業務

⑵　履行場所

さいたま市浦和区常盤６－１－２８　さいたま市消防局外

⑶　業務概要

仕様書のとおり

⑷　履行期間

契約締結日から令和８年２月２７日まで

2　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　本入札の告示日において、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されている者であること。

⑵　高機能消防指令センター総合整備（Ⅱ型以上）に係る基本設計又は実施設計の契約履行完了実績が２件以上あることを証明したものであること。（契約書及び適正な業務完了を証明する文書の写しを競争入札参加資格申請に添付すること。）

⑶　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者。

イ　施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者。

⑷　本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

３　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区常盤６－１－２８　さいたま市消防局警防部指令課

担当　指令管理係　電話　０４８（８３３）１４２２

⑵　交付期間

令和７年４月２５日（金）から令和７年５月１３日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前９時から午後５時まで）

⑶　交付費用

無償

４　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

５　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴に同じ

⑵　交付日時

令和７年５月２１日（水）午前９時から午後５時まで

6　競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

⑴　本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

⑵　一般競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

⑴　入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　入札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月３日（火）午後２時００分

イ　場所

さいたま市浦和区常盤６－１－２８　さいたま市消防庁舎４階第１調整室

⑶　入札保証金

見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑷　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月３日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

７⑵イに同じ

⑸　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　入札の無効

さいたま市契約規則第１３条に該当する入札は無効とする。

⑺　入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－１－２８　さいたま市消防局警防部指令課

電話　０４８（８３３）１４２２　ＦＡＸ　０４８（８３３）１４８２

8　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

9　その他

⑴　契約条項等は、さいたま市消防局警防部指令課及びさいたま市ホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑵　詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第７４６号

教育研究所端末等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６の規定に基づき公告する。

令和７年４月２５日

さいたま市長　清　水　勇　人

1　競争入札に付する事項

⑴　件名

教育研究所端末等賃貸借

⑵　借入場所

さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　さいたま市立教育研究所

⑶　数量・特質等

入札説明書のとおり

⑷　借入期間

令和７年７月１日から令和１２年６月３０日まで

2　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　本入札の告示日において、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「賃貸」、営業品目（大分類）「ＯＡ機器・用品」内の営業品目（小分類）「パソコン（付属品含む）」又は「パソコンシステム（配線工事を伴うもの）」で登載されている者であること。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　施行令第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3　入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　さいたま市教育委員会教育研究所

担当　管理係　電話　０４８（８３８）０７８１

⑵　交付期間

告示の日から令和７年５月１３日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日を除く午前９時から午後４時まで）

⑶　交付方法

ＣＤ－ＲＯＭ

⑷　交付費用

無償

４　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

ア　競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ　入札説明書に定める書類

⑵　受付期間

３⑵に同じ

⑶　受付場所

３⑴に同じ

⑷　提出方法

持参

５　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

３⑴に同じ

⑵　交付日時

令和７年５月２２日（木）午前９時から午後４時まで

⑶　その他

郵送希望者については、４の書類提出時において返信用封筒に１１０円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

６　入札手続等

⑴　入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）１月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の

１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　入札の日時及び場所

ア　日時

令和７年５月３０日（金）午前１０時００分

イ　場所

さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　さいたま市立教育研究所４階視聴覚研修室

⑶　入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の１００分の５以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成１３年さいたま市規則第６６号）第９条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑷　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年５月３０日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

６⑵イに同じ

⑸　落札者の決定方法

さいたま市契約規則第１１条第１項及び第２項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　入札の無効

さいたま市契約規則第１３条に該当する入札は無効とする。

⑺　入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町６－１３－１５　さいたま市教育委員会教育研究所

電話　０４８（８３８）０７８１　ＦＡＸ　０４８（８３８）０８８８

７　契約手続等

⑴　契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　議決の要否

否

８　その他

⑴　この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html

⑶　詳細は、入札説明書による。

〔水道局〕

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市水道局公告（調達）第６号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和７年４月３０日

さいたま市水道事業管理者　小　島　豪　彦

１　競争入札に付する事項

⑴　件名及び数量

ア　水道メーターの購入（その１）　　９，３００個（平型２０㎜）

イ　水道メーターの購入（その２）　　９，３００個（平型２０㎜）

ウ　水道メーターの購入（その３）　　９，３００個（平型２０㎜）

エ　水道メーターの購入（その４）　　９，３００個（平型２０㎜）

オ　水道メーターの購入（その５）　　９，３００個（平型２０㎜）

⑵　納入場所

さいたま市中央区下落合４－１４－１４

⑶　特質等

入札説明書のとおり

⑷　納入期限

令和７年８月２８日

２　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

⑴　令和７年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目（大分類）「理化学機器」内の営業品目（小分類）「流量計・水道メーター」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和７・８年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和７年５月１４日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

⑵　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

イ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

⑶　本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成１９年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成１３年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

⑷　入札日において、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てが

なされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

⑸　入札日において、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

⑹　入札説明書に示した特質等を有する物品を納入できる者であること。

⑺　日本国内において物品調達に係る検査を行うことができ、契約担当者の求めにより当局職員の立会いのもとに検査に応じられる者であること。

⑻　納入する物品に係るアフターサービスを発注担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3　入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

⑴　交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/002/050/001/002/080/p118383.html

⑵　交付期間

公告の日から令和７年５月２６日（月）まで

⑶　交付費用

無償

4　仕様書解凍用パスワードの交付

本件に係る仕様書には解凍用のパスワードを設定しているため、解凍用パスワードの通知を希望する者は、水道局仕様書解凍用パスワード通知申請書を電子メールにより提出すること。

⑴　申請様式の交付方法

３⑴に同じ

⑵　受付先

電子メールアドレス　*suido-kanzai@city.saitama.lg.jp*

⑶　受付期間

３⑵に同じ

⑷　通知方法

電子メール

5　競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する購入物品ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

⑴　提出書類

競争入札参加申込兼資格確認申請書

⑵　受付期間

公告の日から令和７年５月２６日（月）まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成１３年さいたま市条例第２号）第１条第１項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前９時から午後４時まで）

⑶　受付場所

〒３３０－８５３２　さいたま市浦和区常盤６－１４－１６　さいたま市水道局業務部管財課契約係

⑷　提出方法

持参又は郵送

6　競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する購入物品ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

⑴　交付場所

さいたま市浦和区常盤６－１４－１６　さいたま市水道局業務部管財課

担当　契約係　電話　０４８（７１４）３０８０

⑵　交付日時

令和７年６月６日（金）午前９時から午後４時まで

⑶　その他

郵送希望者については、５の書類提出時において競争入札に付する購入物品ごとに返信用封筒（角形２号封筒又はこれに類する寸法のもの）に１８０円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7　入札手続等

⑴　入札方法

競争入札に付する購入物品ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア　受領期限

令和７年６月１８日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ　送付先

５⑶に同じ

⑶　入札の日時及び場所

ア　日時

㋐　１⑴アの物品　令和７年６月２０日（金）午前９時３０分

㋑　１⑴イの物品　令和７年６月２０日（金）午前９時４０分

㋒　１⑴ウの物品　令和７年６月２０日（金）午前９時５０分

㋓　１⑴エの物品　令和７年６月２０日（金）午前１０時００分

㋔　１⑴オの物品　令和７年６月２０日（金）午前１０時１０分

イ　場所

さいたま市浦和区常盤６－１４－１６　さいたま市水道局水道庁舎第一会議室

⑷　入札保証金

競争入札に付する購入物品ごとに見積もった金額の１００分の５以上を納付すること。ただし、

さいたま市水道局契約事務規程（平成１３年水道部企業管理規程第３４号、以下「契約事務規程」という。）第２２条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑸　入札保証金免除申請

ア　提出書類

入札説明書のとおり

イ　申請期間

３⑵に同じ

⑹　開札の日時及び場所

ア　日時

令和７年６月２０日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ　場所

７⑶イに同じ

⑺　落札者の決定方法

契約事務規程第２４条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　入札の無効

ア　契約事務規程第２７条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成１５年さいたま市水道局制定）第１５条に該当する入札

イ　内訳書の金額の合計が入札金額と一致してない者がした入札

⑼　入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤６－１４－１６　さいたま市水道局業務部管財課

電話　０４８（７１４）３０８０　ＦＡＸ　０４８（８３２）３３３６

⑽　業務を担当する課

さいたま市北区東大成町２－４４５－１　さいたま市水道局業務部給水装置課

電話　０４８（７８８）２７４９　ＦＡＸ　０４８（６６９）２２６０

８　契約手続等

⑴　契約保証金

落札者となった購入物品ごとに契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、契約事務規程第６条の規定に該当する場合は、免除とする。

⑵　契約書作成の要否

要

⑶　議決の要否

否

⑷　今後調達が予定される物品の件名及び入札公告予定時期

ア　水道メーター　平型２０㎜　令和７年１０月頃

イ　水道メーター　リモート式２０㎜　令和７年１０月頃

ウ　水道メーター　電子式２０㎜　令和７年１０月頃

９　その他

⑴　この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア　名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html

イ　申請場所

７⑼に同じ

ウ　受付時間

休日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで

⑶　契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

⑷　詳細は、入札説明書による。

１０　Summary

⑴　Contract for tender:

a　Digital water meters 20 ㎜ (new) 9,300 units

b　Digital water meters 20 ㎜ (new) 9,300 units

c　Digital water meters 20 ㎜ (new) 9,300 units

d　Digital water meters 20 ㎜ (new) 9,300 units

e　Digital water meters 20 ㎜ (new) 9,300 units

⑵　Date and time of tender:

a　June 20, 2025, 9:30 a.m.

b　June 20, 2025, 9:40 a.m.

c　June 20, 2025, 9:50 a.m.

d　June 20, 2025, 10:00 a.m.

e　June 20, 2025, 10:10 a.m.

⑶　Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,
Saitama City Waterworks Bureau
6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan
Tel: 048-714-3080